

薬学部・薬学研究院

I	研究の水準	研究 8-2
II	質の向上度	研究 8-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における原著論文（査読有）の発表数は平均124件、教員一人当たりの論文発表数の平均は1.7件となっている。
- 第2期中期目標期間における科学研究費助成事業の採択状況は410件（約18億900万円）で、基盤研究（S）は3件、新学術領域研究（計画研究）は2件が新規採択されている。
- 第2期中期目標期間に国内外で22件の特許が成立しているほか、共同研究や受託研究等による研究成果が飲料や化粧品として製品化されている。

以上の状況等及び薬学部・薬学研究院の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に疼痛学の細目において卓越した研究成果がある。また、第2期中期目標期間のインパクトファクター（IF）が5以上の学術誌に掲載された論文数は170件で、そのうちIFが10以上の学術誌に40件掲載されている。
- 卓越した研究業績として、疼痛学の「慢性的な痛みと痒みに関する研究」があり、神経障害性疼痛やアトピー性皮膚炎等の慢性的な痒みの新しいメカニズムの発見と、創薬への可能性を示したことにより、平成26年度の日本神経化学会奨励賞を受賞している。
- 社会、経済、文化面では、特に医療薬学、疼痛学において特徴的な研究成果がある。また、基礎研究とともに、節薬バッグ運動等の社会が関心を持つ実用的研究にも力を注いでいる。

- 特徴的な研究業績として、医療薬学の「医療費削減のための福岡市薬剤師会との共同事業である節薬バッグ運動の解析」の研究、疼痛学の「慢性的な痛みと痒みに関する研究」がある。

以上の状況等及び薬学部・薬学研究院の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、薬学部・薬学研究院の専任教員数は51名、提出された研究業績数は14件となっている。

学術面では、提出された研究業績13件（延べ26件）について判定した結果、「SS」は3割、「S」は7割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績4件（延べ8件）について判定した結果、「SS」は3割、「S」は6割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1件の研究業績に対して2名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 27 年度にシステム創薬リサーチセンター（グリーンファルマ研究所）を設置し、痛み痒み研究、グリーンファルマ研究（環境調和型の育薬研究）及び産学官の連携を推進している。
- 平成 26 年度に文部科学省の「研究大学強化促進事業」により、研究院独自のテニュアトラック制度を整備し、平成 27 年度に 2 名の助教を採用するなど、次世代の研究者の育成に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間において、IF が 5 以上の学術誌に掲載された論文数は平均 28 件、IF が 10 以上の学術誌に掲載された論文数は平均 6 件となっている。
- 学会等の受賞数は、平成 22 年度の 15 件から平成 27 年度の 34 件となっており、平成 22 年度に日本薬理学会江橋節郎賞等を受賞している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。